



第 6 回 東京シニアビジネスグランプリ 2025 募集要項

1. 目的

人生 100 年時代、これまでの経験やノウハウを活かして定年後も社会貢献をしたいと望む人達が多く存在します。東京都中小企業振興公社(以下、公社という。)は、定年退職後の働き方の選択肢として起業を考えてもらうとともに、実際の起業に向けた後押しを行うことで、東京都内における 55 歳以上の方々の起業を促進していくことを目的に「東京シニアビジネスグランプリ」を開催します。

2. 応募資格

2025 年4月1日時点で、ア～ウのいずれかに該当する、
「東京都内」で「創業予定または創業 5 年未満」の「55 歳以上」の方

- | | |
|----------|---|
| ア 創業前の個人 | 都内で創業を検討している個人
(都内で創業予定であれば、現在の居住地は問いません。) |
| イ 個人事業主 | 都内を納税地として個人事業の開業又は異動の届出を行っており、
かつ開業の届出から5年未満の個人 |
| ウ 法人代表者 | 都内に登記簿上の本店又は主たる事務所があり、
かつ法人登記を行ってから5年未満の中小企業 ^(※) の代表者 |

(※) 中小企業とは、中小企業基本法第 2 条、株式会社日本政策金融公庫法等の中小企業関連立法における政令に規定するもの並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 2 条第 1 項第 1 号に規定する一般社団法人等、特定非営利活動促進法第 2 条に規定する特定非営利活動法人とします。

業種	資本金	従業員数
製造業※ゴム製品製造業を除く 建設業 運輸業 その他	3 億円以下	又は 300 人以下
ゴム製品製造業 ※自動車又は校風起用タイヤ製造業及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く	3 億円以下	又は 900 人以下
卸売業	1 億円以下	又は 100 人以下
サービス業※ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く	5 千万円以下	又は 100 人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3 億円以下	又は 300 人以下
旅館業	5 千万円以下	又は 200 人以下
小売業	5 千万円以下	又は 50 人以下

【 応募対象外 】

- ・みなし大企業に該当する方
- ・個人開業医の方
- ・公的資金の支援先として適切ではない業態の方

3. 応募にあたっての注意事項

- ① 本事業への応募は、一人につき一件であること。
同一代表者が経営する、複数法人による応募は不可。
- ② 事業税等を滞納(分納)していないこと。
- ③ 東京都及び公社に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていないこと。
- ④ 応募までの過去5年間に、公社・国・都道府県・区市町村等が実施する助成事業等に関して、不正等の事故を起こしていないこと。
- ⑤ 過去に公社から助成金の交付を受けている者は、申請日までの過去5年間に「企業化状況報告書」や「実施結果状況報告書」等を所定の期日までに提出していること。
- ⑥ 民事再生法又は会社更生法による申立て等、事業の継続性について不確実な状況が存在しないこと。
- ⑦ 事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守すること。
- ⑧ 東京都暴力団排除条例(平成 23 年東京都条例第 54 号)に規定する暴力団関係者又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものではないこと。
- ⑨ 公社が連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、靈感商法など公的資金の支援先として適切でないと判断する業態を営むものではないこと。
- ⑩ 応募に必要な書類を全て期限内に提出できること。
- ⑪ 応募者名や応募プラン名、概要等をホームページ等で事前に告知なく公開する場合がある。
- ⑫ 応募資格に対する虚偽申告や倒錯・違反等があった場合は、審査結果発表後であっても受賞を取り消す場合がある。また、既に賞金等が交付されている場合は、期限を定めて返還していただく。
- ⑬ その他、公社が公的資金の支援先として適切でないと判断するものではないこと。

4. 応募方法

(1) 応募の流れ

公式ホームページからご応募ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/grandprix/index.html>

1 公式ホームページ上の「ビジネスプランシート請求フォーム」を入力

自動返信メールにて「ビジネスプランシート」と「応募フォーム URL」が送信されます。

2 ビジネスプランシートを作成

※ビジネスプランシート以外の提出は審査対象外となります

3 ①にて送付された URL から「応募フォーム」にアクセスし必要事項を入力の上、送信

<締 切> 8月31日(日)

ビジネスプランシート送付時にお送りしたメールに記載の「応募フォーム URL」からビジネスプランシートを送信してください。

※郵送、メール、FAX や窓口持込みはできません。

※応募受付後、受付確認メールを送信します。

応募後3営業日以内に返信がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

(2) 応募に必要な書類

① 応募時

・ビジネスプランシート

② 面接審査前

書類審査を通過した方は、下記書類を追加提出していただきます。

詳細は書類審査通過時にお知らせします。

創業前の個人 …… 身分証明書の写し

個人事業主 …… 開業届の写し

法人代表者 …… 履歴事項全部証明書(原本・発行から3か月以内)

※個人事業主を経て法人化された場合は、

開業届の写しと履歴事項全部証明書の双方をご提出ください。

③ プレゼンテーション審査前

・プレゼンテーション資料

審査で使用するスライドは事前に事務局に提出していただきます。

詳細は面接審査通過後のファイナリスト勉強会でお知らせします。

5. 表彰等

(1) 受賞賞金

最優秀賞 … 賞金 100 万円 (1 名)

優秀賞 …… 賞金 50 万円 (1 名)

奨励賞 …… 賞金 30 万円 (1 名)

(2) 起業支援資金 100 万円

プレゼンテーション審査まで進んだファイナリストは起業支援資金の交付対象候補者となります。東京都内に法人を設立し、かつ、事業進捗が認められる等の条件を満たし、翌年度に実施する交付審査を通過した場合に 100 万円を交付します。

6. 審査

(1) 審査の視点

- ・ 経営理念・ビジョンの明確さ
- ・ ビジネスモデルの実現性・収益性
- ・ 市場の理解度
- ・ 計画の妥当性
- ・ プレゼンテーション力(プレゼンテーション審査)

(2) 審査方法

① 書類審査(形式審査及び内容審査)【非公開】

<結果通知> 2025 年 9 月下旬発送予定

② 面接審査【非公開】

<日 時> 2025 年 10 月 15日(水)、16日(木)のいずれか

※面接審査日時、会場は書類審査の結果とともにお知らせします。

※日時の変更はできかねますのであらかじめご了承ください。

③ プレゼンテーション審査【一般公開】

<日 時> 2026 年 1 月 24 日(土)

<会 場> 神田明神ホール

(東京都千代田区外神田 2-16-2 神田明神文化交流館)

(3) 留意点

- ・書類及び面接審査は非公開で行い、プレゼンテーション審査は一般公開で行います。
- ・審査に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。

7. セミナー・勉強会

応募にあたってのサポートとして、シニア起業に特化したセミナーを実施します。

キックオフセミナー・起業セミナーは応募状況、年齢にかかわらずどなたでも参加できます。

※詳細及びお申し込みフォームは決まり次第ホームページに掲載します。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/grandprix/seminar.html>

※日程は一部変更となることがあります。

※キックオフセミナー・起業セミナーはセミナー終了後、アーカイブ配信を予定しております。

① キックオフセミナー【任意参加】

<日 時> 2025 年 6 月 28 日(土)

<対 象> 応募状況・年齢を問わず、どなたでも参加可能

<実施方法> ハイブリッド開催(リアル×オンライン開催)

会場：Startup Hub Tokyo 丸の内 イベントスペース

(東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 1 階)

② 起業セミナー【任意参加】

<日 時> 第 1 回…2025 年 7 月 12 日(土)

第 2 回…2025 年 7 月 26 日(土)

第 3 回…2026 年 2 月 7 日(土)

<対 象> 応募状況・年齢を問わず、どなたでも参加可能

<実施方法> いずれもオンライン開催

③ ファイナリスト勉強会【面接審査通過者 参加必須】

※プレゼンテーション審査に向けてプレゼン力のブラッシュアップを図るため、
面接審査通過者は参加必須のセミナーです。

<日 時> 第 1 回…2025 年 11 月 9 日(日)

第 2 回…2025 年 12 月 13 日(土)

<対 象> 面接審査通過者のみ

<実施方法> 第 1 回…リアル開催

会場：Startup Hub Tokyo 丸の内 イベントスペース

(東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 1 階)

第 2 回…オンライン開催

8. お問い合わせ先

東京シニアビジネスグランプリ事務局(受託事業者:(株)日広通信社)

受付時間:平日 9:30~17:00(土日祝除く)

TEL:03-3233-8385

E-mail:info_jmk@55-bgp.jp

9. スケジュール

※日程は一部変更となることがあります。

募 集 開 始		5 月 29 日(木)
任意参加 キックオフセミナー		6 月 28 日(土)
対 象	応募状況・年齢を問わず、どなたでも参加可能	
実施方法	ハイブリッド開催(リアル×オンライン開催) 会場：Startup Hub Tokyo 丸の内 イベントスペース (東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 1 階)	
任意参加 第 1 回 起業セミナー		7 月 12 日(土)
任意参加 第 2 回 起業セミナー		7 月 26 日(土)
対 象	応募状況・年齢を問わず、どなたでも参加可能	
実施方法	いずれもオンライン開催	
募 集 締 切		8 月 31 日(日)
書 類 審 査 結 果 通 知		9 月下旬ごろ予定
面 接 審 査		10 月 15 日(水) or 16 日(木)
対 象	書類審査通過者	
面接審査の日時(15 日、16 日のいずれか一日)および会場は書類審査の結果とともにお知らせします。		
※日時の変更はできかねますのであらかじめご了承ください。		
※事前提出書類あり 詳細は 4.応募方法 (2)応募に必要な書類 をご確認ください。		
参加必須 第 1 回 ファイナリスト勉強会		11 月 9 日(日)
参加必須 第 2 回 ファイナリスト勉強会		12 月 13 日(土)
対 象	面接審査通過者	
実施方法	第 1 回…リアル開催 / 第 2 回…オンライン開催 会場：Startup Hub Tokyo 丸の内 イベントスペース (東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 1 階)	
※プレゼンテーション審査に向けてプレゼン力のブラッシュアップを図ります。		
面接審査通過者は参加必須のセミナーです。		
プレゼンテーション審査【公開】		1 月 24 日(土)
対 象	面接審査通過者	
実施方法	リアル開催 会場：神田明神ホール (東京都千代田区外神田 2-16-2 神田明神文化交流館)	
任意参加 第 3 回 起業セミナー		2 月 7 日(土)
対 象	応募状況・年齢を問わず、どなたでも参加可能	
実施方法	オンライン開催	

10. TOKYO 創業ステーション ご利用案内

公社が運営する「TOKYO 創業ステーション」(<https://startup-station.jp/>)では、創業に関する各種サービスを展開しています。必要に応じて、メンバー登録の上ご利用ください。

※創業者向けの一般的なサービスであり、本コンテスト、応募用ビジネスプランシート作成のためのサービスではございません。

※東京シニアビジネスグランプリ応募に関するご相談(応募書類の記入方法、内容助言等)はできかねますのでご了承ください。

(1) 起業相談 ※ご利用にはメンバー登録が必要です

利用料金	何度でも無料でご利用いただけます。
相談方法	来館・オンライン・電話からお選びいただけます。

コンシェルジュ相談	起業経験者であるコンシェルジュが、起業前～起業して間もない方の起業に関する相談をお受けします。ビジネスアイデアのブラッシュアップや起業に必要な手続きなど、起業を考えている皆様を幅広くサポートします。
プランコンサルティング	創業支援に熟練したコンサルタントが、担任制により事業計画書の作成支援を行います。ビジネスプラン作成についてお悩みの方は是非ぜひご利用ください。 初回のご利用までに「プランコンサルティング利用申請」の手続きが必要です。
専門相談	起業における登記や法務、労務、税務、知財に関するご相談ができます。【弁護士、司法書士、税理士、社労士、知財アドバイザー】
融資相談	起業資金に関するご相談ができます。 【日本政策金融公庫、きらぼし銀行、東京信用保証協会】

(2) セミナー ※ご利用にはメンバー登録が必要です

TOKYO 創業ステーションでは、起業に役立つ、多様なセミナーを実施しています。

<https://startup-station.jp/eventseminar/TAA0102?page=1>

(3) 所在地

丸の内

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

明治安田生命ビル低層棟 1 階、2 階、3 階

TAMA(立川)

〒190-0014 東京都立川市緑町3-1

GREEN SPRINGS E2 3階

11. 申込者情報のお取り扱いについて

(1) 利用目的

- ① 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用いたします。
- ② 経営支援・技術支援等の各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※上記②を辞退される方は当該事業担当者までご連絡願います。

(2) 第三者への提供

※原則として行いませんが、下記により行政機関へ提供する場合があります)

① 目的

- ア 公社から行政機関への事業報告
- イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

② 項目

氏名、連絡先等、当該事業申込書記入の内容

③ 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

※上記①目的のイを辞退される方は当該事業担当者までご連絡ください。

◆個人情報「公益財団法人東京都中小企業振興公社個人情報保護指針」に基づき管理しております。当要領は

(公財)東京都中小企業振興公社ホームページ

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.html>)

より閲覧およびダウンロードすることができますので、併せてご参照願います。